

市民センターなどでの市立図書館の予約本の受取・本の返却について

6月から市民センターなどにおいて、市立図書館で予約した本の受取と借りた本の返却ができるサービスを開始します。

1 利用可能施設（図書館ウッディタウン分館、藍分室のない市民センターなど）

まちづくり協働センター、広野市民センター、有馬富士共生センター、高平ふるさと交流センター、ふれあいと創造の里、フラワータウン市民センター、さんだ市民センター

2 サービスの開始日 令和6年6月1日

※さんだ市民センターは、改修工事のため10月1日から開始

3 利用可能時間

(1) 予約本の受取 施設開所日の10時～17時

(2) 本の返却 施設開所日の開所時間

・まちづくり協働センター 10時～22時

・その他 9時～22時

※ただし、ふれあいと創造の里の月曜開所日は9時～17時

4 手順

(1) 予約本の受取

① 図書館利用者は、本の予約時に受取場所として市民センターなどを指定します。

② 図書館で予約本の準備後、利用者へ連絡（メール又は電話）を行います。

③ 利用者は連絡を受けた後、指定した市民センターなどの窓口で図書館カードまたはWeb利用者カードを提示し、予約本を受け取ります。

④ 受け取り可能な期間については、6日間となります。

➡ 連絡時（メール又は電話）に案内します。

(2) 本の返却

① 市民センターなどに設置する返却ボックスに直接、本を返却します。

② 返却は、市民センターなどで受け取った予約本に限らず、市立図書館で借りた本も返却できます。

(3) 取り扱いが可能なもの

本・雑誌

※CD、紙芝居、ビッグブック、他市から借りた本、団体貸出の本は、本館、分館、分室での受取・返却をお願いします。